

平成25年3月農業委員会定例会議事録

召集年月日
召集場所
出席者

平成25年3月11日(月)
西伯郡伯耆町溝口647番地 伯耆町役場溝口分庁舎議場
委員25名 (欠席者)なし
事務局2名

1 開会宣告 事務局	午前9時30分 これより平成24年度第12回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	みなさま、おはようございます。 春作業が迫りお忙しい中、全員の出席をいただきありがとうございました。 また、2年前に起こった震災には、みなさまも驚かれたことと思います。東北のみなさまには復旧が早く行われるようお祈りしております。 みなさまもご存じとはございますが、鳥取県版農地白書が完成したことに伴い、各市町村農業委員会でも農地白書を作成することになっております。今回の議案と一緒に農地白書の案とアンケートが同封されていたと思いますので、アンケート提出の協力をお願いします。
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、15番 小西委員・16番 影山委員にお願いします。
4 報告事項	
谷口議長	報告事項に入ります。各種団体の委員からの報告はありますか。
加川委員	土地改良区より連絡いたします。 春が近づき、けた草刈作業を行われると思いますが、刈った草が水路に流れないように気を付けて実施していただきますようお願いいたします。下流の方で草により水路が詰まり、屋敷内に水が流れ込む事例がありますので、ご協力をお願いします。
谷口議長	次に進みます。
5 議事	
谷口議長	議事に入ります。
	【報告第16号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。 全4件の合意解約が提出されています。この後で審議していただきますが、3条申請による所有権移転が2件、利用権の設定による貸借が2件であり、全ての農地が新たな形で管理されます。
谷口議長	この件について、意見等ありますか。
谷口議長	意見が無いようですので報告を終わります。
	【報告第17号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。 3件の届が出されています。全ての案件が相続による所有権の移転であり、農業委員会に対しあっせん希望はありません。
谷口議長	この件について、意見等ありますか。
谷口議長	意見が無いようですので報告を終わります。
	【報告第18号 電気通信事業者が行う中継基地局の設置に伴う農地転用について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。 2件の届が出されています。携帯電話用の中継基地局を設置することです。被害防除計画も提出されており、周辺に影響を与えないとのこと。
谷口議長	この件について、意見等ありますか。
谷口議長	意見が無いようですので報告を終わります。
	【報告第19号 平成24年伯耆町農地賃借料等情報の提供について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	平成24年1月から12月までの間にされた利用権設定等による賃借料をまとめました。物納での貸借は件数に含まず、田畑別の旧村単位の6地区に分けた形式にしております。平成21年に標準小作料が廃止されたことに伴い作成しているものですので、今後ホームページ等に公表し賃借料の参考にしていただきます。
谷口議長	この件について、意見等ありますか。
谷口議長	意見が無いようですので報告を終わります。

	【報告第20号 宇代地区の地籍調査に伴う地目の変更について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	宇代地区の地籍調査が行われており、地籍調査の結果に伴う地目変更について農業委員会に照会がありました。調査範囲は別紙の位置図を参考にしていただき、地目変更対象地については一覧表をご覧ください。
谷口議長	地元委員の岡委員に説明をお願いします。
岡委員	3月6日に中村委員と調査結果図面を参考に現地調査を行いました。ご覧のとおり、たくさんの農地がありますが、宇代集落内の宅地周辺の土地がほとんどであります。以前は宅地周辺も農地として利用されていましたが、現在では宅地や原野として利用されており、現地確認の結果、提出された農地一覧表のとおり現況地目となっていることが確認でき、周辺に与える影響もないことから地目変更を行っても問題は無いと思います。
谷口議長	中村委員の補足説明をお願いします。
中村委員	岡委員と共に現地確認を行いました。先ほどの説明にもありましたが、宅地周辺の土地は農地として利用されておらず、周辺に与える影響も無く問題無いと判断しました。
谷口議長	この件について、意見等ありますか。
谷口議長	意見が無いようですので報告を終わります。
	【議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	①について申請内容の朗読。 先ほどの合意解約で報告した案件の1つで、農地を購入される申請でございます。
谷口議長	地元委員の亀山委員に説明をお願いします。
亀山委員	以前より土地所有者から農地の購入者を探して欲しいとの相談を受けており、買い手がいなかったため、利用権設定により農地の管理を行ってまいりましたが、この度購入希望者が現れたことにより所有権移転の申請書が提出されました。 譲受人は町外者であります。農業経営は全て伯耆町で行われており、管理も適正に行われています。下限面積要件も満たしており問題無いと思いますのでよろしくをお願いします。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。 承認(全員異議なく承認される)
谷口議長	②について事務局より説明をお願いします。
事務局	②について申請内容の朗読。
谷口議長	地元委員の小西委員に説明をお願いします。
小西委員	申請地は競売物件でしたが、取下げが行われたため売買の申請書が提出されました。譲受人は申請地周辺で牧草の作付を行っておられる方であり、今後も適正な管理が見込まれます。ご審議よろしくをお願いします。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。 承認(全員異議なく承認される)
	【議案第35号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	申請内容の朗読。 集落広場を建築するための農地転用申請でございます。申請位置は集落の中心に位置し、整備事業が行われていない農地です。農振農用地からは除外してある土地であり、周辺は町道及び山林原野に囲まれています。
谷口議長	地元委員の森田委員に説明をお願いします。
森田委員	申請地は集落の中心に位置し、周囲は竹林と道路に囲まれており、集落の共同作業場も建設されているところです。 区内で協議を行った結果、今後は区の多目的広場としての活用の声があり、砂場、共同作業場、緊急避難場所等を設置し、多目的に利用したいと思います。緊急避難場所については、8年前に区内で一人の死者がでる火災が起きた際に、道が狭く緊急車両がすれ違えないことがあり、区民が避難する場所と共に緊急車両の出入り、待機等ができるように整地します。 周辺に農地は無く、公園側にはフェンスを設置し事故等が起らないように対応する予定であります。
谷口議長	小西委員の補足説明をお願いします。
小西委員	申請地周辺には農地が無く、転用理由も適正であると判断できますので問題無いと思います。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。 承認(全員異議なく承認される)

	【議案第36号 農地法の非適用に係る証明願の審議について】
谷口議長	①について事務局より説明をお願いします。
事務局	申請内容の朗読。 申請地は平成元年頃に植林が行われて、現在は農地として利用できないとのことです。
谷口議長	地元委員の深田委員に説明をお願いします。
深田委員	申請地は林道を入った所にある土地であり、以前は周辺も含め農地として利用されていましたが、減反政策が始まってからは農地としての利用はされていません。周辺は山林と原野に囲まれており問題ないと思います。
谷口議長	井上委員の補足説明をお願いします。
井上委員	周辺も同様に植林が行われており、農地への復旧は見込めませんし、周辺も同様の状態であることから問題無いと思います。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
谷口議長	②は深田委員からの申請になりましたので、退席をお願いします。
	(深田委員退席)
谷口議長	②について事務局より説明をお願いします。
事務局	申請内容の朗読。 申請地は昭和50年頃に植林が行われて、現在は農地として利用できないとのことです。
谷口議長	地元委員の井上委員に説明をお願いします。
井上委員	先ほど審議しました①の案件の隣に位置する土地でございます。先ほどの説明でも申し上げましたが、周辺も同様の状態であり影響は無いと思います。
谷口議長	永見委員の補足説明をお願いします。
永見委員	現地を確認しましたが、基盤整備が行われていない山林内にある土地であり、植林後相当な年数が経過していることも確認でき、周辺に影響を与えないことから問題無いと思います。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
	(深田委員入席)
谷口議長	③及び④について事務局より説明をお願いします。
事務局	申請内容の朗読。 関連する申請ですので③と④を併せて審議をお願いします。 現在は事業所と事業所駐車場として利用されている土地でございます。
谷口議長	地元委員の田中委員に説明をお願いします。
田中委員	3月6日に仲村委員と現地確認を行いました。 申請地は県道と集落に入る道に挟まれた三角地帯にある土地であります。現在は土地所有者と異なる方が事業所を建設されていますが、建設前には精米小屋が建っていた土地を購入したとのことですが未登記でした。その後、下側の土地所有者からも土地を購入されましたが、こちらの土地についても未登記とのこと。その後、昭和63年頃にこの区域で圃場整備が実施されましたが、申請地の真ん中を水路が流れており、その水路を県道沿いに移設することに同意され水路は申請地を通らなくなりました。役場担当者には圃場整備区域内にはならないと聞いていたとのことですが、水路を移設したことによるためなのか、申請地も圃場整備区域内として扱われております。事業所代表者は購入当時に適正に手続きを行っていなかったことについて謝罪されております。 申請地は舗装整備が行われており、周辺農地に与える影響も無く問題ないと思いますので、ご審議よろしく申し上げます。
谷口議長	仲村委員の補足説明をお願いします。
仲村委員	先ほど事務局及び田中委員の説明のとおりであり、現在は事業所が建設されていますが周辺に与える影響はありません。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)

谷口議長	⑤について事務局より説明をお願いします。
事務局	申請内容の朗読。 現在は宅地として利用されています。
谷口議長	地元委員の加川委員に説明をお願いします。
加川委員	平成3年頃に家を建て直された際に塀の内に入った土地ですが、建て直し前から庭木等が植えられ農地として利用されていない土地でした。周辺に農地は無く問題無いと思います。
谷口議長	大橋委員の補足説明をお願いします。
大橋委員	現在は庭木が植えてありますが、周辺に影響を与えることは無く問題無いと思います。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
谷口議長	⑥について事務局より説明をお願いします。
事務局	申請内容の朗読。 現在は植林されており農地として利用されていません。
谷口議長	地元委員の木村委員に説明をお願いします。
木村委員	2月1日に申請者立会いのもと永見委員と確認しました。 申請地はスギが植林されており、周辺に農地は無く問題無いと思います。
谷口議長	永見委員の補足説明をお願いします。
永見委員	先ほどの説明のとおり問題無いと思います。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
	【議案第37号 農用地利用集積計画の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	朗読説明。 全73件の計画であり、田は3年未満が11,989㎡、3年以上6年未満が184,485㎡、10年以上が4,560㎡で、合計は201,034㎡でございます。畑は3年以上6年未満が19,208㎡。合計220,242㎡です。 新規契約18件、更新が55件であり、賃借権は62件、使用貸借権は11件です。 いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である、 1. 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合すること 2. 利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である、 イ. 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められること ロ. 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること ハ. 対象農地を効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うことができると認められること 4. 対象農地の関係権利者すべての同意が得られていること の要件を満たしていると考えます。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
	【議案第38号 農業委員会の適正な事務実施の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	毎年作成していますが、平成24年度の活動実績及び平成25年度の活動計画について別紙のとおり案を作成しました。 今後、この案について住民の意見聴取を行い、4月定例会に再度審議をお願いしますのでよろしくをお願いします。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)

6 その他	
谷口議長	何かございますか。
事務局	定例会終了後、広報委員会を開催しますので担当委員の方はよろしくお願 い します。 農業委員会だより発刊にあたり、町のケーブルテレビの取材がありました。そ の放送が本日3月11日より行われますのでみなさまご覧ください。
谷口議長	その他ありますか。
畑委員	定数検討委員会より報告いたします。 町及び町議会議員の農業に対する考えを聞きたいと思い、意見交換会を実施 したいと考えております。4月に議員選挙が行われますので、新しい体制に なつてからの開催となりますが、話を進めさせていただいてもよろしいでしょ うか。
	承認(全員異議なく承認される)
畑委員	それでは、6月頃を予定に調整をさせていただき、詳細が決まり次第報告いた しますのでよろしくお願いいたします。
谷口議長	その他、何かございますか。
谷口議長	無いようですので、以上で定例会を終了いたします。
	次回の定例会は、4月10日(水)午前9時30分から開催します。
7 閉会	午後10時45分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

15番 小西憲昭

16番 影山忠嗣